

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	森・濱田松本法律事務所 弁護士 飛松 純一
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成25年6月24日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	飛鳥建設株式会社
証券コード	1805
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証(1部)

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポレーション アジア リミテッド (LEHMAN BROTHERS COMMERCIAL CORPORATION ASIA LIMITED)
住所又は本店所在地	ホンコン, セントラル, 10 チャーター ロード, プリンシズ・ビルディング 8F (8/F, Prince's Building, 10 Chater Road, Central, Hong Kong)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所 弁護士 武内 香奈
電話番号	03(6266)8918

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー (LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY)
住所又は本店所在地	ホンコン, セントラル, 10 チャーター ロード, プリンシズ・ビルディング 8F (8/F, Prince's Building, 10 Chater Road, Central, Hong Kong)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所 弁護士 武内 香奈
電話番号	03(6266)8918

【訂正事項】

訂正される報告書の 報告義務発生日	平成25年6月17日
----------------------	------------

【表紙】

<訂正前>

(前略)

【変更報告書提出事由】

二

<訂正後>

(前略)

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減ったため

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

<訂正前>

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
(中略)						
平成25年5月20日	第二回C種優先株式	1,638,000株	0.88%	市場外取引	処分	第二回C種優先株式に付された取得請求権の行使による処分
平成25年5月20日	普通株式	1,787,500株	0.96%	市場外取引	取得	第二回C種優先株式に付された取得請求権の行使による取得
(中略)						
平成25年5月30日	普通株式	459,100株	0.25%	市場内取引	処分	市場における売買取引による処分
平成25年5月31日	普通株式	534,800株	0.29%	市場内取引	処分	市場における売買取引による処分

(後略)

<訂正後>

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
(中略)						
平成25年5月20日	第二回C種優先株式	1,638,000株	0.87%	市場外取引	処分	第二回C種優先株式に付された取得請求権の行使による処分
平成25年5月20日	普通株式	1,787,500株	0.95%	市場外取引	取得	第二回C種優先株式に付された取得請求権の行使による取得
(中略)						
平成25年5月30日	普通株式	459,100株	0.24%	市場内取引	処分	市場における売買取引による処分
平成25年5月31日	普通株式	534,800株	0.28%	市場内取引	処分	市場における売買取引による処分

(後略)